

証券コード 3358
令和元年6月11日

株 主 各 位

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒 方 正 憲

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日(火曜日)午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第25期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 会社の事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績など緩やかな回復傾向にあるものの、本年10月に予定される消費増税や、米中の貿易摩擦等の海外情勢による景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費者の節約志向に加え、猛暑や台風など相次ぐ自然災害の国内経済への影響により原材料の安定調達が出来ず、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めると同時に、外食事業におきましては、既存ブランドである「山小屋」「ばさらか」とは異なるオリジナルブランドでの出店を実行する等、従来の枠にとらわれない事業領域の再構築を進めてまいりました。

当事業年度におきましては、平成30年4月に福岡市西区に「ラーメン酒場やまごや」及び「YAMECHA-CAFE一茶」をオープンさせ、その後も、積極的に出店を進めてまいりましたが、既存の国内F C店舗の減少（当事業年度は16店舗減）及び営業時間の短縮の影響もあり、売上高は、前期に比べ88百万円減収（5.2%減）の1,601百万円となりました。

営業利益におきましては、知名度の高いタレント等を活用した販促費用に加え、新規出店や既存店舗のリニューアルに係る改修コスト等が増加したことから、営業損失71百万円（前期は営業損失32百万円）となりました。

また、北九州市小倉北区の不動産の売却に伴う固定資産売却益186百万円の計上はあったものの、令和元年5月14日公表の「営業外費用及び特別損失の計上及び配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、営業外費用及び特別損失を計上したことから、経常損失144百万円（前期は経常損

失186百万円)、当期純損失は76百万円(前期は当期純損失296百万円)となりました。

なお、当社は第22期(平成28年3月期)以降第24期(平成30年3月期)まで3期連続経常損失を計上しており、これまで、関係会社における「美容・健康事業」「越境EC事業」といった新規事業での収益源の獲得に向けて出資をしてまいりましたが、債務超過の状況が続いていることと、今後の大きな改善が見込めないと判断したため、平成31年3月に関係会社株式の譲渡を行い、当社のグループ事業からの撤退を行っているため、第3四半期会計期間まで連結業績を開示しておりましたが、当事業年度末より非連結での業績を開示しております。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は連結子会社の株式譲渡等により連結子会社が存在しない「非連結会社」となりました。それに伴い、当事業年度より連結計算書類を作成しないため、前期との比較につきましては、単体の前事業年度と比較しております。

区分	前事業年度		当事業年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,536	90.9	1,465	91.5	△71	△4.6
不動産賃貸事業	64	3.8	50	3.1	△13	△21.4
外販事業	67	4.0	82	5.2	15	23.5
報告セグメント計	1,668	98.7	1,599	99.8	△69	△4.1
その他	22	1.3	2	0.2	△19	△87.6
合計	1,690	100.0	1,601	100.0	△88	△5.2

① 外食事業

当事業年度におきましては、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図るため、季節限定・地域限定メニューの導入に加え、バイきんぐ小峠氏とのタイアップ企画となる「小峠ラーメン」といった販促セールを実施する等、店舗売上高及び食材出荷の増加に努めてまいりましたが、猛暑や台風など相次ぐ自然災害に加え、既存の国内F C店舗の減少（当事業年度は16店舗減）及び営業時間の短縮の影響もあり、店舗売上高及び食材取引高が減収となりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,465百万円となり、営業損失109百万円となりました。

店舗数の増減については、前事業年度末に比べ6店舗減少し156店舗（直営店5店舗、F C店101店舗、海外50店舗）となりました。店舗数の増減については、19店舗（直営店1店舗、F C店7店舗、海外11店舗）の新規出店及び、中途解約による店舗の閉店25店舗（F C店16店舗、海外9店舗）であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は50百万円、営業利益23百万円となりました。

③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は82百万円となり、営業利益14百万円となりました。

④ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高は2百万円となり、営業利益0百万円となりました。

(2) 会社の設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は107百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

新規店舗の設備投資	82百万円
既存店舗の改装等	12百万円

(3) 会社の資金調達の状況

主な資金調達は、第25期における設備投資資金として、また上記「(2) 会社の設備投資の状況」の設備投資資金等として銀行借入により500百万円の調達を行っております。

(4) 会社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (平成28年3月期)	第 23 期 (平成29年3月期)	第 24 期 (平成30年3月期)	第 25 期 (当 事 業 年 度) (平成31年3月期)
売 上 高 (百万円)	1,791	1,790	1,690	1,601
経 常 損 失 (△) (百万円)	△36	△6	△186	△144
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△106	△73	△296	△76
1株当たり当期純損失(△) (円)	△27.47	△18.96	△76.53	△19.83
総 資 産 (百万円)	4,249	4,057	3,750	3,389
純 資 産 (百万円)	1,988	1,888	1,605	1,494
1株当たり純資産額 (円)	513.39	487.63	414.47	385.75
期末外食店舗数 (店)	158	163	162	156
(うち直営店)	(5)	(4)	(4)	(5)

(注) 1. 当事業年度より連結子会社がなくなりましたので、第22期から第24期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。

2. 各事業年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第22期…地元FM局とタイアップし、人気パーソナリティとの商品の共同開発を行う等メディアを活用したブランディングの推進による広告宣伝費に加え、「東京炭火焼鶏 ワインと日本酒 トリゴヤ」を東京都新宿区高田馬場にオープンする等の出店費用があったこと、さらに海外出店時の貸付先に対して、返済計画を変更したことにより貸倒引当金を積み増した影響により、前事業年度と比較して、減益となりました。

第23期…海外事業における店舗数の増加に伴う食材出荷が増加したものの、国内直営店及びFC店舗において、「平成28年熊本地震」の影響に加え、リオデジャネイロオリンピック及び台風等による外食控え等の影響により、繁忙期の来店客数の減少に伴う売上高の減収を取り戻すために、国内店舗における様々なイベントの実施及び新メニューの導入といった施策に取り組んだものの、改善は図れなかったことから、前事業年度と比較して、減益となりました。

第24期…「九州北部豪雨」等の天候不順に加え、人手不足を背景とする営業時間の短縮等が起因となる売上の減少及び新基幹システム導入費用等の影響もあり、営業損失となりました。また、国内外債権(加盟オーナー様等に対する経常運転資金の貸付金)において回収に疑義が生じたことから、貸倒引当金を計上したことに加え、持分法による投資損失を計上したことの影響から、前事業年度と比較して、減益となりました。

当 期…既述の「(1) 会社の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

イ. 株式会社Zing'sにつきましては、平成31年3月20日付で全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

ロ. 株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社につきましては、平成31年3月29日付でそれぞれ株式260株及び株式602株を売却したため、重要な子会社から除外いたしました。

(6) 会社の対処すべき課題

今後の当社の経営環境につきましては、消費者の節約志向に加え、猛暑や台風など相次ぐ自然災害の国内経済への影響により原材料の安定調達が出来ず、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等から、国内F C店舗における店舗閉鎖及び営業時間の短縮等が起因となり、食材取引高の減収が続く等、依然として厳しい状況が続いております。

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第24期（平成30年3月期）まで3期連続経常損失を計上しており、当事業年度におきましても営業損失71百万円、経常損失144百万円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

一方、資金面に関しましては、運転資金の調達など取引金融機関からの継続的な支援協力を得ており、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

1) 不採算事業の縮小及び外食事業への原点回帰

これまで、関係会社における「美容・健康事業」「越境EC事業」といった新規事業での収益源の獲得に向けて出資をしておりますが、債務超過の状況が続いていることと、今後の大きな改善が見込めないと判断したため、平成31年3月に関係会社株式の譲渡を行い、当社のグループ事業からの撤退を行っております。

今後は、当社の主要事業である「外食事業」において、国内外における不採算店舗の見直しを図ると同時に、店舗設備へのメンテナンス及びリニューアルに加え、店舗毎の周年記念セールやお客様感謝セールの実施を取組むことで、新規顧客の獲得を図り、収益性の向上に努めてまいります。

また、居抜き物件を活用し小規模低コスト型での出店を可能とした、ワンコインラーメン形態の店舗（新たなブランド）を確立しており、今後は、福岡市内、北九州市内だけでなく、東京都心部や関西方面等の人口が多い地域での出店を図ると同時に、「山小屋」「ばさらか」「一康流」ブランドとの差別化を図ったF C加盟の展開を進め、食材取引高の増加を進めてまいります。

2) 固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済、外食事業における店舗出店資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充当いたします。

3) 本部機能の効率化による経費削減

当社は、管理機能の実態分析を行い、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

4) 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である業績会議、取締役会において継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

上記施策により計画上、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消できると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、計算書類への注記は記載しておりません。

(7) 会社の主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びびラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。

また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成31年3月末日現在の店舗数は156店舗（直営店5店舗、F C店101店舗、海外50店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

①当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
店舗（直営店舗 数 5 店 舗）	福岡県北九州市 4店舗 福岡県田川郡 1店舗

なお、上記のほか、F C店舗が101店舗あります。

②子会社

該当事項はありません。

(注) 当社の連結子会社であった株式会社Zing'sは、全株式を譲渡したため、また、同じく当社の連結子会社であった株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社は、その重要性が乏しくなったため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

(9) 会社の従業員の状況（平成31年3月31日現在）

事 業 部 門 別	従 業 員 数	前事業年度末比増減
外 食 事 業	56名	1名減
不 動 産 賃 貸 事 業	—	—
外 販 事 業	2名	—
全 社 （ 共 通 ）	21名	6名減
合 計	79名	7名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）14名（期中平均人員（1日8時間換算））は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。
4. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の従業員数と比較しております。

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
79 (14) 名	7名減	44.52歳	11.81年

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	752百万円
株式会社北九州銀行	450
株式会社佐賀銀行	87
株式会社十八銀行	52

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,026名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社JFLAホールディングス	287,300	7.4
緒方正年	239,300	6.2
緒方正憲	148,200	3.8
緒方秀憲	116,200	3.0
緒方康憲	103,000	2.7
株式会社老松醤油松岡本家	93,000	2.4
大陽製粉株式会社	77,000	2.0
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6
アサヒビール株式会社	47,900	1.2

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒 方 正 憲	海外本部長 Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役
取 締 役	原 亮 一	営業本部長
取 締 役	岩 下 征 吾	管理本部長兼生産本部長
取 締 役	中 村 行 男	新規事業部長
取 締 役	茅 嶋 祐 一	営業部長
常 勤 監 査 役	森 弘 之	
監 査 役	杉 山 耕 司	
監 査 役	田 吹 多 祥	
監 査 役	吉 田 彰 宏	株式会社北九州銀行 取締役監査等委員

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役吉田彰宏氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
吉富 真二	平成30年6月27日	辞 任	社外監査役 株式会社北九州銀行 取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	40,814千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	8,725 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	49,540 (2,400)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役吉田彰宏氏は、株式会社北九州銀行の取締役監査等委員であります。
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	17回	94.4%	15回	93.8%
監査役 吉田 彰宏	13回 (14回中)	92.9%	10回 (10回中)	100.0%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、吉田彰宏両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき監査役杉山耕司氏、監査役田吹多祥氏、監査役吉田彰宏氏と責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 19,600千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭

その他財産上の利益の合計額 19,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約について

当社と会計監査人 三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

⑨ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当事業年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め30回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	653,704	流動負債	1,010,951
現金及び預金	294,470	買掛金	66,005
売掛金	156,375	短期借入金	300,000
商品及び製品	91,755	1年以内返済予定長期借入金	417,296
仕掛品	1,515	未払金	41,823
原材料及び貯蔵品	15,156	未払費用	23,120
前払費用	16,414	未払法人税等	18,886
預け金	6,943	未払消費税等	25,703
その他の	107,851	賞与引当金	9,530
貸倒引当金	△36,778	ポイント引当金	262
固定資産	2,735,899	預り金	103,333
有形固定資産	2,288,414	その他の	4,988
建物	828,065	固定負債	884,615
構築物	13,518	長期借入金	624,325
機械及び装置	25,897	繰延税金負債	3,013
車両運搬具	0	長期預り敷金保証金	66,170
工具器具備品	10,295	退職給付引当金	59,438
土地	1,410,504	役員退職慰労引当金	57,935
建設仮勘定	132	資産除去債務	69,207
無形固定資産	51,104	その他の	4,523
ソフトウェア	48,196	負債合計	1,895,566
その他の	2,907	(純資産の部)	
投資その他の資産	396,380	株主資本	1,477,799
投資有価証券	117,453	資本金	1,002,050
関係会社株式	27,860	資本剰余金	831,588
出資金	15	資本準備金	799,750
長期貸付金	233,091	その他資本剰余金	31,838
長期前払費用	15,181	利益剰余金	△355,838
敷金及び保証金	99,176	利益準備金	2,772
その他の	168,280	その他利益剰余金	△358,611
貸倒引当金	△264,677	繰越利益剰余金	△358,611
資産合計	3,389,604	評価・換算差額等	16,237
		その他有価証券評価差額金	16,237
		純資産合計	1,494,037
		負債・純資産合計	3,389,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,601,905
売 上 原 価		846,647
売 上 総 利 益		755,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		826,695
営 業 損 失 (△)		△71,437
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,350	
受 取 違 約 金	4,277	
そ の 他 事 業 収 入	6,151	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,435	24,214
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,195	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	77,400	
そ の 他 営 業 外 費 用	6,700	97,295
経 常 損 失 (△)		△144,519
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	3,526	
固 定 資 産 売 却 益	186,537	
資 産 除 去 債 務 履 行 差 額	1,156	191,220
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14,234	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	29,738	
固 定 資 産 除 却 損	2,381	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,748	
減 損 損 失	53,539	111,642
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△64,941
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,899
当 期 純 損 失 (△)		△76,840

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成30年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	△281,770	△278,998
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)						△76,840	△76,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△76,840	△76,840
平成31年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	△358,611	△355,838

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成30年4月1日 期首残高	1,554,639	50,633	50,633	1,605,273
事業年度中の変動額				
当期純損失(△)	△76,840			△76,840
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△34,395	△34,395	△34,395
事業年度中の変動額合計	△76,840	△34,395	△34,395	△111,235
平成31年3月31日 期末残高	1,477,799	16,237	16,237	1,494,037

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
----	--------

機械及び装置	2年～16年
--------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【表示方法の変更に関する注記】

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「受取違約金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,009千円
建物	354,038
構築物	4,802
土地	729,806
計	1,098,657

(2) 担保に係る債務

短期借入金	118,437千円
1年以内返済予定長期借入金	333,104
長期借入金	569,302
計	1,020,844

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,845,669千円

3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 3,614千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 25,383千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,591千円
仕入高	858千円
不動産賃貸原価	7,327千円
販売費及び一般管理費	20,769千円

営業取引以外の取引高 1,320千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注3）参照。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	294,470	294,470	—
売掛金	156,375		
貸倒引当金	△6,560		
投資有価証券	149,815	149,815	—
その他有価証券	109,201	109,201	—
長期貸付金	233,091		
貸倒引当金	△167,533		
買掛金	65,558	66,211	652
	(66,005)	(66,005)	—
短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
長期借入金	(1,041,622)	(1,040,261)	1,360

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）(1) 現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 非上場株式(貸借対照表計上額8,251千円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額27,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,857,643	2,198,541

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,906千円
税務上の繰越欠損金	107,929
退職給付引当金	18,128
役員退職慰労引当金	17,670
投資有価証券評価損	25,619
子会社株式評価損	10,941
減損損失	76,408
その他	123,393
繰延税金資産小計	382,998
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△107,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△265,265
評価性引当額小計	△373,195
繰延税金資産合計	9,803
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,013
その他	△9,803
繰延税金負債合計	△12,816
繰延税金負債の純額	△3,013

【持分法損益等に関する注記】

関連会社に対する投資の金額	18,035千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,451千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,871千円

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 容 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	株 式 会 社 日 本 美 容 研 究 所 (注) 1	所 有 直 接 10%	役 員 の 兼 任 資 金 援 助	資 金 の 貸 付 (注) 2 商 品 代 金 及 び 経 費 等 の 立 替 (注) 3	— 35,253	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 立 替 金	25,000 75,000 34,410
子 会 社	ワ イ エ ス 商 事 株 式 会 社 (注) 1	所 有 直 接 14%	役 員 の 兼 任 資 金 援 助	資 金 の 貸 付 (注) 2 資 金 の 回 収	30,000 2,000	長 期 貸 付 金	28,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社日本美容研究所及びワイエス商事株式会社については、平成31年3月29日に各社の株式を一部売却したことにより、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。

(注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3. 商品代金及び経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	被所有 直接0.27 %	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・ 不動産の賃貸	52,845	売掛金(注1) 預り金(注1)	4,672 15,970
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Zing's	—	食材の販売 不動産の賃貸	固定資産の取得	54,382	—	—
役員及びその近親者	中村友輝	—	当 社 代表取締役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	22,669	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,328 3,056
役員及びその近親者	金子弘之	—	当 社 取 締 役 者 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	42,137	売掛金(注1) 預り金(注1)	4,065 4,972

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 店舗設備販売について

店舗設備販売につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(4) 固定資産の取得について

固定資産の取得につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	385円75銭
1株当たり当期純損失(△)	△19円83銭

【減損損失に関する注記】

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 他9店舗	建物・土地・その他	51,786千円
不動産賃貸事業	福岡県福岡市	建物・ 工具器具備品	1,752千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗及び契約満了に伴う閉店並びに継続的に営業損失を計上している店舗資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(51,786千円)として計上しました。その内訳は、建物11,492千円、土地33,547千円及びその他6,746千円であります。

不動産賃貸事業の設備について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,752千円)として計上しました。その内訳は、建物894千円及び工具器具備品858千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月22日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大神 匡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、内部統制システムに係る継続的な整備・充実が重要であると認識しており、当社の内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応と今後の進捗を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月30日

ワイエスフード株式会社	監査役会
常勤監査役 森 弘 之 ㊟	
監査役 杉 山 耕 司 ㊟	
社外監査役 田 吹 多 祥 ㊟	
社外監査役 吉 田 彰 宏 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	お緒方まさのり 緒方正憲 (昭和44年11月24日生)	平成6年5月 当社取締役副社長 平成13年4月 当社取締役副社長 兼経営管理本部長兼総務部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼 海外本部長（現任） （重要な兼職の状況） Japan Traditionals Sp. z. o. o 取締役	148,200株
2	はらりょういち 原亮一 (昭和49年8月6日生)	平成7年1月 当社入社 平成14年7月 当社取締役営業部長 平成17年10月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役生産部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長兼 営業企画部長 平成26年7月 当社取締役営業本部長（現任）	15,500株
3	いわしたせいご 岩下征吾 (昭和47年9月25日生)	平成20年10月 株式会社エバーライフ入社 平成21年12月 当社入社 平成22年4月 当社経理部長 平成24年3月 当社管理本部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長 平成31年3月 当社取締役管理本部長兼 生産本部長（現任）	4,000株
4	なかむらゆきお 中村行男 (昭和47年5月28日生)	平成8年6月 当社入社 平成11年7月 当社取締役営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役店舗品質管理部長 平成21年7月 当社取締役直営事業部長 平成22年4月 当社取締役内部監査室長 平成23年2月 当社取締役営業部長 平成26年7月 当社取締役営業企画部長 平成30年3月 当社取締役新規事業部長（現任）	18,900株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	かや しま ゆう いち 茅 嶋 祐 一 (昭和44年8月10日生)	平成8年9月 当社入社 平成14年7月 当社取締役情報システム部長 平成17年10月 当社取締役人事部長 平成20年4月 当社取締役営業企画部長 平成20年10月 当社取締役 平成27年3月 当社取締役外販部長 平成30年3月 当社取締役営業部長(現任)	11,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、平成31年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 上記候補者に社外取締役候補者はおりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約など迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、現状においては当社が社外取締役を選任することは、相当でないと判断しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役森 弘之、杉山耕司の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となることから、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	もり ひろ ゆき 森 弘 之 (昭和36年7月15日生)	平成13年9月 当社入社 平成13年9月 当社総務部総務課係長 平成14年2月 当社総務部総務課長 平成15年9月 当社常勤監査役(現任)	1,300株
2	すぎ やま こう じ 杉 山 耕 司 (昭和23年10月10日生)	平成14年11月 有限会社アートスタジオすぎやま 設立 代表取締役就任 平成18年5月 株式会社アートウィズへ社名変更 取締役就任(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	11,700株

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 当社は杉山耕司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号

JR九州ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間

TEL 093(541)7111(代)

